

2024 年度天理よろづ相談所病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で，皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に，皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し，関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり，患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として，医の倫理の確立に努め，医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは天理よろづ相談所病院皮膚科を研修基幹施設として，以下の表記載の施設を研修連携施設、研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお，本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

研修連携施設

1. 京都大学附属病院	2. 洛和会音羽病院
3. 京都桂病院	4. 医療法人医仁会武田総合病院
5. 十条武田リハビリテーション病院	6. 滋賀県立総合病院
7. 星ヶ丘医療センター	

研修準連携施設

1. 北山武田病院	2. 公立豊岡病院
3. 京都きづ川病院	4. 赤穂市民病院
5. 康生会武田病院	6. 宇治武田病院
7. 関西電力病院	8. 三菱京都病院

C. 研修体制：

研修基幹施設：天理よろづ相談所病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：田邊 洋（特定嘱託部長）

専門領域：皮膚真菌症、褥瘡

指導医 手塚純子

専門領域：皮膚科学一般

研修連携施設：1. 京都大学皮膚科

所在地：京都市左京区聖護院川原町 54

プログラム連携施設担当者（指導医）：梶島健治（教授）

研修連携施設：2. 洛和会音羽病院皮膚科

所在地：京都府京都市山科区音羽珍事町 2

プログラム連携施設担当者（指導医）：清水平ちひろ（診療部長）

研修連携施設：3. 京都桂病院皮膚科

所在地：京都府京都市西京区山田平尾町 1 7

プログラム連携施設担当者（指導医）：石川牧子（診療部長）

研修連携施設：4. 医療法人 医仁会 武田総合病院皮膚科

所在地：京都市伏見区石田森南町 2 8 番地 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：松井美萌（診療部長）

研修連携施設：5. 十条武田リハビリテーション病院

所在地：京都市南区吉祥院八反田町 3 2

プログラム連携施設担当者（指導医）：米田耕造

研修連携施設：6. 滋賀県立総合病院

所在地：滋賀県守山市守山 5 丁目 4-30

プログラム連携施設担当者（指導医）：中川雄仁

研修連携施設：JCHO 星ヶ丘医療センター皮膚科

所在地：〒573-8511 大阪府枚方市星丘 4-8-1

プログラム連携施設担当者（指導者）：立花隆夫（皮膚科部長）

研修準連携施設：1. 北山武田病院

所在地：京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町 99 番地

研修準連携施設：2. 公立豊岡病院皮膚科

所在地：兵庫県豊岡市戸牧 1 0 9 4

研修準連携施設：3. 京都きづ川病院

所在地：京都府城陽市平川西六反 2 6-1

研修準連携施設：4. 赤穂市民病院

所在地：兵庫県赤穂市中広 1090 番地

研修準連携施設：5. 医療法人財団康生会 武田病院

所在地：京都府京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町 841 番地の 5

研修準連携施設：6. 宇治武田病院

所在地：京都府宇治市宇治里尻 36-26

研修準連携施設：7. 関西電力病院

所在地：大阪市福島区福島 2-1-7

研修準連携施設：8. 三菱京都病院

所在地：京都市西京区桂御所町 1

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：田邊 洋（天理よろづ相談所病院皮膚科部長）

委員：梶島健治（京都大学皮膚科診療科長）

：清水平ちひろ（洛和会音羽病院皮膚科部長）

：石川牧子（京都桂病院皮膚科部長）

：松井美萌（医仁会武田総合病院皮膚科部長）

：米田耕造（十条リハビリテーション病院名誉院長）

：中川雄仁（滋賀県立総合病院皮膚科部長）

：青山 弘子（天理よろづ相談所病院看護部部長）

：池田典子（天理よろづ相談所病院西 5 病棟師長）

研修連携施設 前年度診療実績：

	1 日平均 外来患者 数	1 日平均 入院患者 数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔 年間手術 数	指導医数
天理よろづ相談所	81.3	2.1	437.0	0	1.0
京都大学皮膚科	107.5	16.4	208	98	10
洛和会音羽病院	45.8	0.2	170	0	2
京都桂病院	31.5	2.3	186	0	1
医仁会武田総合病院	55	4	264	2	2
十条武田リハビリテ ーション病院	14	1.8	38	0	1
JCHO 星ヶ丘医療セン ター	34	3.6	130	17	1
合計	369.1	31.1	2310	85	23

D. 募集定員：1 人

E. 研修応募者の選考採用方法：

プログラムへの応募希望者は、当院人事課へメールで申し込みを行う。申し込みがあり次第、人事課より所定の応募書類（応募申込書、履歴書、臨床研修指導医、あるいは、臨床研修責任者の推薦状）を送付する。上記必要書類に医師免許証（写）、学業成績証明書（最終年次のもの）を添えて書留便で、締切日までに送付を行う。日程について、日本専門医機構の発表するスケジュールに従い採用選考試験（面接試験、小論文）を行い、2 週間以内に採否を決定し本人に文書で通知する。募集は皮膚科専門医研修プログラム全体として行う。

採用にあたり、適宜、履歴書審査、院長面談等を実施する。

問い合わせ先、及び、応募先は、

〒632-8552

奈良県天理市三島町 200 番地 天理よろづ相談所病院 人事課

Tel0743-63-5611（内線 8513）E-mail jinji@tenriyoroze.jp

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知

すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

天理よろづ相談所病院皮膚科

田邊 洋

TEL : 0743-63-5611

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 天理よろづ病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 連携施設である 1. 京都大学皮膚科、2. 洛和会音羽病院皮膚科、3. 京都桂病院皮膚科、4. 武田総合病院皮膚科、5. 十条武田リハビリテーション病院皮膚科では、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、天理よろづ相談所病院皮膚科の研修を補完する。
3. 準連携施設である 1. 北山武田病院皮膚科、2. 公立豊岡病院皮膚科、3. 京都きづ川病院皮膚科、4. 赤穂市民病院皮膚科、5. 康生会武田病院皮膚科、6. 宇治武田病院皮膚科、7. 関西電力病院皮膚科、8. 滋賀県立総合病院皮膚科、9. 三菱京都病院では一人医長として最長 2 年間の研修を行う可能性がある。ここで研修する専攻医は、天理よろづ相談所病院皮膚科の指導医と密に連絡を取り、診療の相談、カンファレンスへの参加を随時行う。上記の連携研修施設または、指導医不在の一人医長として研修を行う準連携施設で、原則として少なくとも3ヶ月の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	準連携

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが、諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修 5 年目に一人医長として研修準連携施設で研修し、地域医療の経験を積むことで、更に臨床医としての研修に重点をおいたコース。

2. 研修方法

1) 天理よろづ相談所病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。また、指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。

病棟：部長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎月の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では 1 回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 手術	外来	外来	外来	外来		
午後	往診 病棟 回診	病棟 手術 往診	病棟 手術 症例カンファ レンス	手術 病棟 病理カンファ レンス	褥瘡 病棟		

※宿直は 2 回／月を予定

2) 連携施設

1. 京都大学皮膚科：

指導医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。カンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	手術 病棟	病棟 病理 カンファレンス	病棟 外来 回診 症例 カンファレンス	手術 病棟	手術 病棟 抄読会		

※宿直は 1 回／月を予定

2. 洛和会音羽病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。京都大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟 カンファレンス	病棟 外来 カンファレンス	病棟 手術	病棟	宿直※	

※宿直は 2 回／月を予定

3. 京都桂病院皮膚科：

指導医の下、市中病院の勤務医として、外来/病棟診療、処置、手術法を習得する。病理医とのカンファレンスは月1回程度あり、症例検討を行いながら学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講。学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術・生 検・紫外 線治療な どの処置 中心	病棟 手術・生 検・紫外 線治療な どの処置 中心	病棟 手術・生 検・紫外 線治療な どの処置 中心	病棟 手術・生 検・紫外 線治療な どの処置 中心 褥瘡回診	病棟 手術・生 検・紫外 線治療な どの処置 中心	カンファレンス※	

※病理カンファレンス 1回/月を予定

毎朝夕に皮膚科入院患者の回診

4. 医療法人 医仁会 武田総合病院皮膚科：

指導医のもと、外来診療、入院症例、他科からの対診症例、救急症例から実臨床を学ぶことが出来る。臨床カンファレンス、創傷カンファレンス（形成外科医。循環器内科医、WOC認定看護師などと開催）を通じて個々の症例の理解を深めることが可能である。年に数回の学会発表をはじめ、学会、カンファレンス、地域の医師との症例検討会などにも参加して研鑽を積む事が出来る。院内研修会（医療安全、褥瘡委員会等）では、大学教官等に来院いただいております、知識のブラッシュアップを図ることが可能である。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来
午後	病棟対診 処置・手 術・紫外 線治療	病棟対診 処置・手 術・紫外 線治療	病棟対診	病棟対診 処置・手 術・紫外 線治療	病棟対診 処置・手 術・紫外 線治療	病棟対診
午後	院内カン ファレン	創傷カン ファレン	アトピー・スキ	臨床カン ファレン	褥瘡回診	

	ス・会議	ス	ンケア外 来	ス		
--	------	---	-----------	---	--	--

5. 十条武田リハビリテーション病院：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。京都大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来		外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術	病棟	病棟 カンファレンス	病棟	病棟 手術		

6. 滋賀県立総合病院皮膚科：

地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 生検処置	外来 生検処置	外来 生検処置	外来 生検処置	外来 生検処置		
午後	病棟 回診カンファ	病棟	病棟	病棟 病理カンファ	病棟		

JCHO 星ヶ丘医療センター：

指導医の下、外来診療、入院症例、他科からの対診症例、救急症例から実臨床を学ぶことが出来る。臨床カンファレンス、褥瘡カンファレンスなどを通じて個々の症例の理解を深めることが可能である。年に数回の学会発表をはじめ、

学会、カンファレンス、地域の医師との症例検討会などにも参加して研鑽を積む事が出来る。院内研修会では知識のブラッシュアップが可能である。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 生検処置	外来 生検処置	外来 生検処置	外来 生検処置	外来 生検処置		
午後	病棟 回診カンファ	病棟	病棟	病棟 病理カンファ	病棟		

3) 研修準連携施設

1. 北山武田病院：

北山武田病院は、現在指導医は不在であるが、美容治療を推進している特徴を活かして研修を行う。研修内容は内科入院患者の皮膚科・褥瘡回診と、一般皮膚科および美容皮膚科の外来診療・施術が主となる。また診療に難渋する症例は、大学病院に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

2. 公立豊岡病院：

地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。

3. 京都きづ川病院：

きづ川病院では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に1年間に限り、1人での診療を行うことがある。また、大学病院や、手術を必要とする患者を希望に応じて近隣の形成外科を有する施設(宇治徳洲会病院、宇治武田病院)に紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

4. 赤穂市民病院：

研修内容は内科入院患者の皮膚科・褥瘡回診と、一般皮膚科の外来診療が主となる。ま

た診療に難渋する症例は、大学病院に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

5. 康生会武田病院：

研修内容は内科入院患者の皮膚科・褥瘡回診と、一般皮膚科の外来診療が主となる。また診療に難渋する症例は、大学病院に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

6. 宇治武田病院：

市中病院の勤務医として、外来/病棟診療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講。学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

7. 関西電力病院：

市中病院の勤務医として，外来/病棟診療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講。学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

8. 京都三菱病院：

地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	

12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に天理よろづ相談所病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、大阪地方会、京滋地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記

(M) の評価後、評価票を毎年保存する。

5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」の A. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年 3 月末頃に指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

専攻医の就労環境については、勤務する病院の就労規則に従い、当院では公益財団法人天理よろづ相談所年棒制嘱託職員、就業規則に基本的に従う。選考委の心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と産業医で管理する。特に、精神衛生上の問題点が疑われる場合は産業医による面談を行う。また、専攻医は採用時に労働環境等の説明を受けることになる。プログラム管理委員会では各施設における労働環境等に関して報告され、これらの事項について総括的に評価する。

2023 年 4 月 10 日

天理よろづ相談所病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
田邊 洋